

各位

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ!

ファルクラム 第23回 租税法研究会

～立証責任・主張責任を理解する～

近時、租税法領域でも要件事実論や主張立証責任論に注目が集まっております。それは、納税環境整備の一環として、更正決定処分時の理由附記が原則化されたことや、それに伴い更正処分事案の増加が見込まれるという問題と無関係ではないようです。

そこで、今回は、個人生活物品が法人税法上の損金に算入されるべきか否かを争ったさいたま地裁判決を素材に、損金に係る主張立証責任は誰にあるのかについて考えてみましょう。また、住宅ローン控除の事例を用いて、租税法上の「概念」の解釈について検討したいと思います。

◆日程・会場等 2013年1月12日(土) 14:00～16:30

参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで)無料)

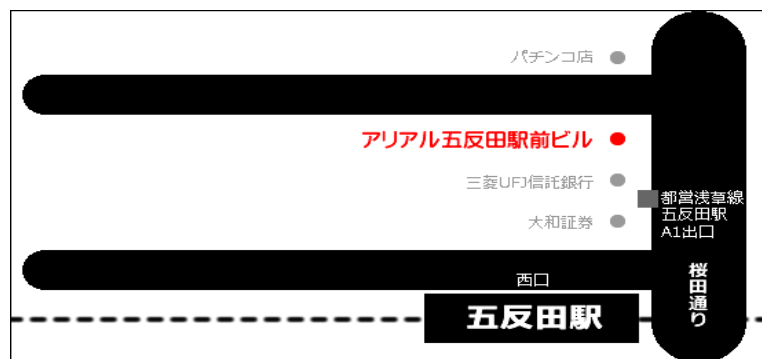
<会場>アリアル五反田駅前ビル(下記地図参照) <住所>東京都品川区西五反田1-2-9

講師:ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

●増築ではなく新築であるとして住宅借入金等特別控除の適用が認められた事例—国税不服審判所平成23年10月17日裁決—

●個人生活でも必要とされる物品の購入と法人税法上の損金算入—さいたま地裁平成19年3月14日判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。



JR線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅A1出口から徒歩30秒

◆主催:一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地:〒154-0017 世田谷区世田谷4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名	事務所名
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者のみの記載で結構です。
TEL	FAX
E-mail	
参加者	

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

事例研究・判例研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容:

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容:

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)には毎月自宅学習用DVDが送られます。その他、出席できない方には、セミナー実況DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも、遠方の方でも安心してご参加いただけます。
- ★ 完全通信制の「通信ファルクラム」を始めました。ご相談ください。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。

お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9~17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:03-5799-4597(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>